

[一般論文]

児童福祉法成立以前の高知博愛園と岡上菊栄

中 鳶 洋

序

1 研究の背景と目的

「土佐の高知のはりまや橋で坊さんかんざし買うを見た」の一節で有名な南国、高知県高知市。その東部の香美市土佐山田町にある県内初の児童養護施設、高知博愛園内には「おばあちゃんはここぞね」という石碑が今も建っている。そのおばあちゃんと呼称された女性こそが、同園初代園母、岡上菊栄（1867.9.5 - 1947.12.14、以下、岡上）である。岡上は坂本龍馬の姉乙女を母にもつとされ（前川 1994：188-9 など）、80歳まで現役を貫いた。彼女は児童福祉法成立の2日後に亡くなっているが、同園は今も児童養護実践を継続している。

現在、全国に約600ある児童養護施設は、1997（平成9）年の児童福祉法改正により、養護施設から改称されたものであり、同法第7条及び第41条を法的根拠としている。その源流は、一般的には、聖徳太子が593（推古元）年に設立した悲田院や和気広虫が83人の孤児を保護した場である育児院とされる。江戸時代には養育館、遊児廠が設けられ、明治期以降では、松方正義による「日田養育館」（1869年）、岩永マキによる「浦上養育園」（1874年）、仏教諸宗派が開設した「福田会育児院」（1879年）、石井十次による岡山孤児院（1887年）、小橋勝之助による「博愛社」（1890年）など、多くの先駆的動きを見ることができる。

確かに、戦前期の「育児院」や「孤児院」などは法的根拠をもち、すでに柴田(1964)、吉沢(1980:5-21)のほか、近年では、細井(2009)、宇都(2009:77-102)など、何人かの研究者にもとり上げられてきたが、中心人物の知名度、時期の早晚、とり組みがもたらす関心度などを基に、対象とする施設やとり上げられる人物が偏重するきらいがあり、過去の児童養護実践の見落としや先進的な思想・思索の目毀れにつながるものが懸念される。

近現代史的に見れば、「13歳以下の孤児を育てる者に年間7斗の米が支給」された恤救規則(1874年)以前に見られた日田養育館、浦上養育園などは草創のものといえるが、『広辞苑』では「両親を失った幼児、身寄りのない子、みなしご」と定義される「孤児」や、その支援を意味する「養育」という用語が多用されたなか、これらをあえて用いず、「博愛」と銘打った施設として、小橋の博愛社や高知博愛園(1910年)などが注目される¹⁾。戦災孤児が多く、救貧対策を主とした1880年代後半から1900年代前半において、「慈悲」や「憐憫」に留まらず、「博愛」精神を投影したとり組みの実態やその背景思想を検証することは、ひろく愛することや平等に愛することを、児童養護実践を通じて考究することであり、意味深い。

なかでも、小橋の博愛社に関しては、西村(1987:77-127)、室田・鎌谷・片岡(2007:155-72)、室田(2012)などの研究がすでにあるが、高知博愛園については伝記ものや年史の類は若干あるものの、社会福祉学の観点から、十分に研究されているとは言い難い。加えて、従来の先行研究では、創設者や経営者といった管理的立場からの検討が多く、入所児童に身近な立場から、具体的な方法論や児童養護実践に対する理念にまで踏み込んだ研究が十分になされているとは言えなかった。時代背景などの社会的要因に加え、子ども目線を十分に考慮した、優れた実践や地道な活動を具に検討することが重要であろう。

昨今の児童養護現場では、人員配置、職員の定着率、入所児の多様化、

施設内虐待・体罰など、様々な課題が指摘され、ソーシャルワークの知識と技術を用いた高い水準の実践が求められるが、そうした知識・技術の基となるものが価値や理念であり、これらは過去の優れた実践・事例から学ぶべきものが多い。埋もれた史実をていねいに紐解く試みは、過去の省察に留まらず、将来を考える機会をもたらす。故に、地方の先例において、誰のどのような思索や熟慮による実践がみられ、そこから育まれたものは何であったのかを、実証的に検討し、今日的示唆をもたらす価値・理念を把握することが肝要である。これらを理解することは、社会福祉実践の発展の礎を探究することでもあり、新たな政策ニーズに対応しようとする際の手がかりになるものである。

そこで、本稿では、1889（明治22）年まで土佐郡直轄であり、「昭和の大合併」が行われた1953（昭和28）年まで県内唯一の市として、約2万1,800人（人口密度7,794人/平方km）の人口を擁した高知市の事例をとり上げ、8割以上が山地であるため一極集中化が進んだ同県下で、児童養護実践に“博愛”精神を投じ、県内の児童福祉の先駆けとなった高知博愛園のとり組みの実態を考証する。その際、子ども目線を重視し、園母という子どもにとって身近な立場にあった一女性である、岡上をキーパーソンとし、同園のとり組み及びその現場実践を主導した岡上が児童福祉の歴史に果たし得た役割を実証的に明らかにすることを目的とする。

2 先行研究と倫理的配慮

先行研究であるが、高知博愛園及び岡上に関する研究として、国立国会図書館NDL-OPAC、CiNii論文情報ナビゲータ、高知県立図書館蔵書検索システムなどで検索した結果、山崎（1940）、天谷編（1942）、岡上（1944：36-7）、宮地（1950；1989）、前川（1993；1994；1998）、武井（2003a・b）の10件があり、このうち、岡上（1944：36-7）の他、山崎（1940）に収録された「坂本龍馬姉乙女」と題する文章や、天谷編（1942）

に収録された「三十餘年の懷古」と題する文章は岡上自身が寄稿したものであり、彼女の思想や実践を明らかにする上で有効な第一次資料である²⁾。加えて、宮地（1950）は生前の岡上から直接聞き取った内容を記しており、高松宮家編（1941：125-31）は彼女の経歴を正確に示す原資料である。

一方、宮地（1989）内に解説を寄せた丹野（1989：1-7）からは、先行研究における岡上の捉え方が認識でき、五味（1987：13-26）などの公的な検索システムでは入手できない重要資料もある。その他、龍馬の後裔という視点から捉えた土井（1985）、中野（1986）もある。

こうして見ると、高知博愛園や岡上についてすでに研究し尽くされているように思えるが、前川（1998：10）は、岡上を「無休・無給の奉仕生活を送った」と記述するが、彼女は高知慈善協会直営の博愛園に勤務し、有給であったことと矛盾している。また、宮地（1950：10）は根拠を示さずに、岡上を「女侠客」「女次郎長」と捉え、その一方、岡上の「母親二人説」など（関 1962：62；土井 1985：144；中野 1986：57 など³⁾、岡上の出生を巡る論議が決着していない。中野（1986：57）は初代園母の岡上を創立者と誤認し、前川（1993：143-5）に至っては岡上の兄、赦太郎を赫太郎と誤記するなど、不正確な記述や不明瞭な部分が少なくない。さらに、先行研究のもっとも大きな欠陥として、岡上へのアプローチが「坂本龍馬の姪」あるいは「龍馬の姉、乙女の子」という切り口で紹介され（宮地 1950；武井 2003a・b など）、武勇伝や伝説染みた論調が少なくないことである。人物評価の際、出生や家系のみならず、史的根拠を基に、一人物の生涯や功績を忠実に評価しなければならないのではないか⁴⁾。

こうした問題意識の下、本稿では、高知県最初の児童養護施設の実践を、創始時より約 37 年間にわたり、園母という立場から携わった岡上の視点から見ていく。研究方法としては、上述の岡上に関する第一次資料のほか、国立国会図書館、高知県立図書館、高知慈善協会、高知博愛園に所蔵されている博愛園関連資料を中心に分析する。また、資料の間隙を埋めるため

に、関係者への聞き取り調査を若干行う。

倫理的配慮としては、著作権の期限が超過した資料が多いものの、高知博愛園並びに岡上に関する資料の引用許可を大崎博澄氏（高知慈善協会理事長、2017年2月22日）及び田村桂造氏（高知博愛園園長、2017年2月20日）から得た。また、本研究を行うに際し、筆者の旧所属校である高知県立大学研究倫理委員会の承認を得た。なお、用語の使用についてであるが、「孤児」「みなしご」「貧児」「反逆児」「女中」「老女」「孤老」などは、今日では不適切と思われる用語だが、児童や高齢者の歴史的事象を表現したり、論証したりする上で、原文通りに用いたほうが正しい記述ができると考え、そのまま用いた。また、児童福祉法成立以降、孤児院や育児院などは「養護施設」へと改称されたが、本稿の取り扱う範囲が同法成立以前としているため、各々、原文通りに用いるが、同類の施設を示す。

高知博愛園と岡上菊栄

1 高知慈善協会と高知博愛園について

高知博愛園の前身は高知慈善協会であり、同会の発端に関し、池田編（1917：1-5）によれば、江戸封建体制時代から蔓延していた子殺しへの対策にあったという。将来の人口減少を危惧し、棄児禁止の布令（1690年）や間引き禁止令（1767年）が出されたものの、生活条件に恵まれない層に横行していた子殺しの同地の呼称には「敷児、圧児、潰児、壺落、間引き」などがあり、「鬼の国」と呼ばれた（同）。こうした実情を、「惨憺痛楚の至りなり。」と池田編（1917：1）は記す一方、県下では、墮胎薬、破膜術、墮胎術などが励行されたものの、その謝金は壹円から参円が相場とされ、それを支払えない貧困層には悪習が温存された。

一方、藩政期の同地の小高坂や長浜には困窮者を収容する「お救い小屋」や双生児のための生活苦を緩和することを目的とした「二子扶持」などの

表1 明治16年創設以来養育費補助児童給与金一覽表

年次	児童数		計(人)	給与金額(円)
	男(人)	女(人)		
1883(明治16)年	9	6	15	157
1884(明治17)年	34	30	64	441
1885(明治18)年	36	35	71	196
1886(明治19)年	37	34	71	318
1887(明治20)年	35	17	52	215
1888(明治21)年	35	27	62	640
1889(明治22)年	65	66	131	564
1890(明治23)年	54	45	99	649
1891(明治24)年	44	68	112	779
1892(明治25)年	45	51	96	595
1893(明治26)年	19	44	63	396
1894(明治27)年	61	43	104	548
1895(明治28)年	44	55	99	622
1896(明治29)年	49	45	94	655
1897(明治30)年	42	36	78	679
1898(明治31)年	23	39	62	477
1899(明治32)年	31	28	59	524
1900(明治33)年	30	29	59	569
1901(明治34)年	32	38	70	624
1902(明治35)年	42	27	69	851
1903(明治36)年	30	30	60	786
1904(明治37)年	32	18	50	716
1905(明治38)年	27	24	51	799
1906(明治39)年	22	15	37	426
1907(明治40)年	10	10	20	594
1908(明治41)年	10	9	19	371
1909(明治42)年	15	16	31	952
1910(明治43)年	17	21	38	1,001
計	930	906	1,836	16,158

【注1】岡上が高知博愛園に入職したのは1910(明治43)年4月1日であった(表中の太線以下)。

【注2】明治40年代は、米1升が16銭、もりそばが3銭であり、現在の貨幣価値に換算すると100倍は下らない。

【出典】池田幾松編(1917)『御大禮紀念高知慈善協会沿革史』高知慈善協会、及び五味百合子(1987)「高知慈善協会と博愛園」『共栄社会福祉研究』(3), 15.を基に加筆。

救済仕法もあったが（高知市史編纂委員会編 1971：234）、「本縣の悪風たる厭児墮胎の俗を洗除する」ためには（高知市役所編 1919：389）、抜本的改革が求められた。1869（明治2）年には「貧院」及び「養院」の設立が検討され、その後、1879（明治12）年には本願寺高知別院附属育児会設立構想も出されたが、その構想は最終段階でご破算となり、その直後、有志たちによって組織されたものが「高知育児会」（のちの高知育児院）であった。この高知育児会と出獄人保護会であった「土佐慈善協会」とを合併して、1909（明治42）年に創設されたものが「高知慈善協会」であり、同会内の育児部が、翌年4月に改称され、高知博愛園となった（池田編 1917：85）⁵⁾。

2 「高知博愛園収容児教養要項」及び教養の方法

大逆事件や日韓併合などの政策動向が見られた1910（明治43）年4月1日、北村浩（高知慈善協会理事、当時）の勧めで高知博愛園初代園母に就任することになった岡上は、以後、1947（昭和22）年4月18日までの37年17日間、勤続する。五味（1987：18）は、同園での岡上について、「身を削る働きをした」と言及するが、それがどのような指針に基づく働きであったかが明示されてこなかった。そこで、「高知博愛園収容児教養要項」を紐解くと、「一．教養ノ主義 収容児ノ取扱ハ家族制ニ則リ職員ハ家長ノ位置ニ立チ児童ハ長幼ノ序ヲ正シフシテ各同胞ノ誼ヲ結バシムルヲ以テ根本ノ主義トシ心情ヲ醇美ナラシムルト共ニ特ニ身体ノ鍛鍊ニ留意シ他日社會ニ立チテ克ク労働ニ堪ヘ自活自営ノ道ヲ得ルノ素地ヲ造ルヲ以テ目的トス」とあり（池田編 1917：88）、「自活自営」を最終目標とし、職員を家長とし、長幼の序を重んじた家族制度に基づいた実践を行っていたことが分かる。

次いで、その方法であるが、「教養ノ方法 1．養育」では、「児童ヲ二部ニ区分シ各家族舎ニ収容シ以テ養育ノ便宜ヲ計リ家族制ノ實ヲ擧ンコト

ヲ期ス イ．第一家族舎 女兒及男女幼兒収容 ロ．第二家族舎 男兒収容 第一家族舎ノ監督八園母之二當リ第二家族舎ノ監督八保母及助手之二當ル 但園母八全体ニ通ジテ責任アルハ勿論ナリ」とされ(池田編 1917 : 88、傍点筆者)、ここから、2部制を採用し、園母である岡上が女兒及び男女幼兒の世話に加え、園全体の現場責任者の立場にあったことが確認できる。さらに、岡上自身、次のように回想し、児童養護の問題の実態にアプローチする。

博愛園の門をくぐる子供等の運命は、貧しき故に出生さへも呪はれた、惨々たるものでございます。彼等を育むべき家庭、彼等の苗床たる家庭は、精神的にも物質的にも暗雲に閉され、家庭とさへ呼び得ないものが多うございます。呑んだくれの父や、逃げ出した母や又は飯櫃を隠す継母、鐵窓にうめく父親、結核や梅毒に痛ましく蝕まれた家人、これが幼き彼等の生をうけた家なのでございます。彼等の多くが、ねぢけひねくれ、盗みを得とし、嘘をつき、平気でごまかし、物貰ひを恥としない人間となつて参ります。一時も早く彼等を救ひ出すことは、國家の爲にも彼らの魂の爲にも、ゆるかせに出来ません。(岡上 1942 : 352)

「園母となった菊栄の実際的な仕事は、端目で見るとよりなまやさしいものではなかった」と述べる武井(2003a : 184)からは、岡上がどの程度の危機意識をもっていたかまでは判断できなかった。しかしながら、上記から、彼女は、様々な背景や家庭事情などの環境要因にも目を向け、児童を巡る問題に対し、一刻の予断も許されないと認識していたことが窺える。但し、こうした危機感の一方、1915(大正4)年当時の同園の職員体制は、池田幾松(園長)、岡上(園母)、嶋崎熊治(保母)、田村稔続(園医)、池正(助手)の5人体制であり(高知慈善協会 2005 : 9)、第一家族舎(女兒及び男女幼兒収容)の約20数人の園児を園母という立場から実質、一

<p>第二章 教養シ將來獨立ノ國民タルシムル目的トス</p> <p>第三條 本園ニ左ノ職員ヲ置ク</p> <p>園長 一名</p> <p>園父又ハ園母 一名</p> <p>保母 若干名</p> <p>事務員 若干名</p> <p>園醫 一名</p> <p>園長ハ園務ヲ提理シ職員ヲ監督ス</p> <p>園父園母ハ兒童ノ教養ヲ掌ル</p> <p>保母ハ兒童ノ教養ヲ補助ス</p> <p>事務員ハ事務ヲ掌ル</p> <p>園醫ハ衛生及醫療事務ヲ掌ル</p> <p>第四條 兒童收容ヲ願出タルトキハ左ノ書類ヲ添付スヘシ</p> <p>一 戸籍謄本</p> <p>二 畢業ニ關スル履歷書證明書</p>	<p>高知博愛園規則</p> <p>第一條 本園ハ社団法人高知慈善協會ヲ設立シ</p> <p>第二條 本園ハ父母ニ代リテ其特別ノ事情アル兒童ヲ收容スルニ由リ</p> <p>三 學校ヨリ家庭ニ送付シタル通知簿</p> <p>四 親族及隣保文ハ本會員各二名以上ノ保証但親族ナキハ其事由ヲ記載スルヲ要ス</p> <p>第五條 收容兒童ヲ別テ甲乙二部トス</p> <p>甲部ハ本園ニ入ラシメテ之ヲ保護ス但雜兒其他特別ノ事情アル兒童ニ就テハ適當ナル家庭ニ預ケテ之ヲ養育スルコトアルヘシ</p> <p>乙部ハ父兄親族等ニ養育費ヲ交付シテ之ヲ保護ス</p> <p>養育費ハ一ケ年金三十六圓以内トシ其交付期限ハ一會計年度以内トス但事情ニ依リ其期限ヲ伸縮スルコトアルヘシ</p> <p>收容スルハ年齢ハ甲部ニ在リテハ十五歳未満乙部ニ在リテハ十三歳未満トス</p> <p>第六條 本園ハ時々職員ヲ派遣シテ在外兒童ノ實況ヲ視察セシメ又本園ニ出頭セシムルコトアルヘシ</p>
--	---

図 1 高知博愛園規則及び高知博愛園收容兒教養要項（抜粋）

【出典】池田幾松編（1917）『御大禮紀念高知慈善協會沿革史』高知慈善協會、86-7.

人で見ていた岡上にとって、容易な仕事ではなかったと想起し得る。

3 岡上の生い立ちと使命感の萌芽

ところで、博愛園園母に就任する直前の岡上の肩書きは、安芸第二小学校教員であり、彼女には五台山小学校、伊野小学校、薊野小学校、夜須小学校など9つの小学校で約21年間勤めた教歴があった。教師から園母という彼女の転職理由を「博愛園入りを決行した勇氣」と端的に述べた宮地（1950：11）や、それが「必然的」であったとする丹野（1989：2）からは、岡上がいかなる文脈や転機からそうしたのが特定できない。理事からの推挙があったことは既述の通りだが、教育界から当時、白眼視されることが多かった孤児・貧児の救済の世界へと轉身することは（岡上 1942：350）、彼女にとって重大決心であったはずである。その真意を探るべく、

彼女の生い立ちや幼少期の体験に触れよう。

私の家は、山内家の典醫でございましたが、父は私が五歳の時病死し、叔父坂本龍馬は、國事に東奔西走、母は家事の都合で坂本家に寄寓、私は幼い妹と共に父方の親類にあづ(ママ)けられ、早くから親の手を離れたものに課せられる世の無情と辛苦とを深く味つたのでございます。私は堪へ難いと思はれる困難に遭遇する度に、「親あれば」と親を慕ひ求め、憧れを抱いて居りました。……(岡上 1942 : 349)

すなわち、岡上には比較的裕福な家庭に生まれながらも、両親の別れ、頼るべき存在の父親や兄の早逝などにより、愛情に恵まれなかった辛い実体験があり、親への思慕やその辛さが根底にあった。1879(明治12)年に母乙女を病気で喪い、孤児となった岡上は、父方の親類宅に寄寓し、不遇時代を過ごす。16歳になった岡上は学を志し、高知城下の高知英和女学校(現、清和学園)に入学するも、学費が工面できず、1年9ヶ月で退学する。その後、教員検定考査の受験を決意し、猛勉強の末、1889(明治22)年、見事合格を果たす(土井 1985 : 144)。これ以降、約21年間の教員生活が始まる。前川(1998 : 69)は、岡上の赴任地のなかでも、所謂、被差別部落の人とも彼女が親しくしていたと記述している。

反面、「明治三十年代、高知に私設の育児院はあったが、孤児をきちんと養育する系統だった受け皿はなく、何人かの孤児は岡山で世話を受けている実態を菊栄は仄聞し、胸を痛めていた。……」と記され(前川 1998 : 75)、岡上が岡山孤児院行きを熱望したと論じたものに前川(1998 : 75)や武井(2003a : 168)があるものの、いずれも推測の域を出ていない。

そこで、史的根拠に基づき、筆者が『石井十次日誌(明治四十年~四十四年)』(石井記念友愛社、1977-1982年)を紐解いた結果、岡上や高知博愛園と岡山孤児院とを結びつける直接的な資料は確認できなかった⁶⁾。し

かしながら、1911（明治44）年時点で、高知県出身で岡山孤児院に収容されている児童数は計4人（男児2人、女児2人）であり、累計数は31人（男児27人、女児4人）となっている（石井1982：付録「岡山孤児院一覧」）。このように他県の児童にも広く門戸を開いた実践が行われていたなか、岡上自身、児童福祉に対する思いが沸々と湧いてきたこと示す文章を残している。岡上は次のように述懐する。

当時の民衆たちは未だその有難き大御心を體し奉らず、特殊な名称で白眼視し、彼等は肩身狭き思ひの中に、品性まで歪められて行く有様でございました。虐げられるものの哀さが身にしみて理解出来る私は、そこに後年非常な社會問題を惹起す（ママ）原因を見出し、心を寒くし如何にしても彼等に明るき人生觀を與へたいと考へたのでございます。…（中略）…兩親の縁にうすく嘆き多かつた我身を省み、ここの園児たちの身の上が他人事も思はれず、又この園の創立が舊恩ある山内家の慈悲心より出たものであることを思ひ、私は勃然として天よりの使命を感じたのでございます。（岡上1942：350、傍点筆者）

高知博愛園における児童養護実践の事例検討

1 児童養護の必要性和実践重視の視点

つまり、ここから岡上は、児童養護の必要性を他者からの働きかけのみならず、自身の過去の実体験や苦悩経験を実際に生かす場として捉え、園母の任務に没頭しようとしていたと認識できる。岡上を「壮大な土佐の歴史が生み出した驚くべき強じんな精神力を培った人」と評する五味（1987：25）もあるが、上記から、幼少期の彼女の実体験が土台にあり、自らに課せられた任務を果たそうとする気概が芽生えていたことが史実として指摘できよう。教師経験を有した岡上の知見や機転が発揮される場こそが、

表2 育児部創立以来教育児童数一覧

単位は人

事由	入園					退園			死亡			現在						
	性別		前年越員		本年入園計	男	女	計	男	女	計	甲部			乙部			合計(人)
	年次	男	女	男								女	男	女	計	男	女	
1883 (明治16)年			9	6	15										9	6	15	15
1884 (明治17)年	9	6	25	24	64	1	1								33	60	63	63
1885 (明治18)年	33	30	3	5	71		1	1							36	34	70	70
1886 (明治19)年	36	34	1		71	5	15	20		2	2				32	17	49	49
1887 (明治20)年	32	17	3		52										35	17	52	52
1888 (明治21)年	35	17		10	62										35	27	62	62
1889 (明治22)年	35	27	30	39	131	16	24	40	1	1	2				48	41	89	89
1890 (明治23)年	48	41	6	4	99	10		10							44	45	89	89
1891 (明治24)年	44	45		23	112	2	19	21		1	1				42	48	90	90
1892 (明治25)年	42	48	3	3	96	26	7	33	1		1				18	44	62	62
1893 (明治26)年	18	44	1		63		1	1							19	43	62	62
1894 (明治27)年	19	43	42		104	18		18	1		1				42	43	85	85
1895 (明治28)年	42	42	2	12	99		11	11							44	44	88	88
1896 (明治29)年	44	44	5	1	94	8	9	17		1	1				41	35	76	76
1897 (明治30)年	41	35	1	1	78	18		18	1		1				23	36	59	58
1898 (明治31)年	23	36		3	62		11	11		1	1				23	27	50	58
1899 (明治32)年	23	27	8	1	59	1	1	2							30	27	57	56
1900 (明治33)年	30	27		2	59	1		1							29	29	58	58
1901 (明治34)年	29	29	3	9	70		10	10		2	2				32	26	58	58
1902 (明治35)年	32	26	10	1	69	12		12	1		1				29	27	56	56
1903 (明治36)年	29	27	1	3	60	1	12	13		1	1				29	17	46	46
1904 (明治37)年	29	17	3	1	50	6		6							26	18	44	44
1905 (明治38)年	26	18	1	6	51	5	9	14	1	1	2				21	14	35	35
1906 (明治39)年	21	14	1	1	37	11	5	16	1		1				10	10	20	20
1907 (明治40)年	10	10			20										10	10	20	20
1908 (明治41)年	10	10	36	26	82	14	14	28	2		2	14	6	20	16	16	32	52
1909 (明治42)年	30	22	31	29	112	15	14	29	1	1	2	18	9	27	27	27	54	81
1910 (明治43)年	45	36	22	26	129	22	26	48	1	1	2	23	11	34	21	24	45	79
1911 (明治44)年	44	35	25	20	124	15	12	27	2	2	4	27	14	41	25	27	52	93
1912 (大正元)年	52	41	50	36	179	26	21	47	1	1	2	26	12	38	49	43	92	130
1913 (大正2)年	75	55	45	33	208	32	22	54	1	2	3	16	14	30	71	50	121	151
1914 (大正3)年	87	64	31	24	206	32	25	57	1	2	3	11	6	17	74	55	129	146
1915 (大正4)年	85	61	36	33	215	40	31	71	2		2	24	13	37	55	50	105	142

【注】 岡上が高知博愛園に入職したのは1910 (明治43)年4月1日であった (表中の太線以下を参照)。

【出典】 池田幾松編 (1917) 『御大禮紀念高知慈善協会沿革史』高知慈善協会、及び五味百合子 (1987) 『高知慈善協会と博愛園』『共栄社会福祉研究』(3)、19.を基に加筆。

高知博愛園であった⁷⁾。

一方、岡上の関連資料を見ると、彼女が児童を養護する際、机上の論理や難解な学問ではなく、直接的な援助、すなわち実践活動でなければならないという信念をもっていたことが垣間見れる。その根拠に、高松宮家編（1941：125-31）や岡上（1942：349-71）に収められた彼女の文章の半数以上の頁が、入園児童の具体例に割かれていることが挙げられる。とりわけ、生涯に関わったとされる346人の児童のうち⁸⁾、岡上（1942：349-71）は、特に、児童の変化という点で印象深い4例をとり上げている。以下、各々の実例を見ていく。

2 事例検討1：A子との出会いとあるべき教育方針

数人の大人に取り囲まれて物々しい様子であったA子（10歳）は、継母への反逆的態度、盗み、田畑を荒らすなどの悪行を重ね、困り果てた村人たちによって連れてこられた野生児であった。汚れた髪や着物、いつも裸足らしい足は垢まみれで、うなだれているものの上目遣いに人を睨む眼光だけは鋭かった。事情を聞いた岡上は、その日から高知博愛園内でA子の養育に携わることになった。その結果、しばらくして大きな変化が見られたという。

すなわち、「この十才の歪められた野生児の驚き、最も不思議に思つたのは、三度々々きちんと御飯をたべさしてくれるといふことでした。…（中略）…衣食住足りた十才の少女は必然的に人間らしくなつた」と岡上（1942：354）は述べる。このような、衣食住という人間のもっとも基本的な欲求を充足することを要点とした本例から、岡上は、「次第にひきのばしてくれる人のあることによつて、少女の智性は生長を始めました。…（中略）…驚いた村人は、合點がゆきかね、生長したA子を見に高知まで参り、私に教育方針を尋ねるのでございます。『愛なくして何の教育ぞ』とはまことに輝く眞理でございます。愛と理解こそ人間教育の最

も優秀な武器でございます。」と考察する(岡上 1942 : 355、傍点筆者、括弧ママ)。彼女が個々の児童の個性や発達の違いに応じた関わり方をどう考究していたのかは定かではないが、少なくとも単なるニーズの充足に留まらず、人格や智性といった内的成長をも促す「愛と理解」こそが重要としている。

3 事例検討 2 : B 男との出会いと親を思う子の心

次いで、獄舎内で生まれた B 男は、乳離れと同時に高知博愛園に送られてきた。B 男が 5 歳になった頃、出所した 45 歳の母親は、B 男を受け取ったものの、彼が 8 歳の頃、20 歳までの労働料として 50 円を受け取り、彼を売った。B 男は酷使に耐え、よく働いたが、14 歳時に母恋しの念に堪えかね、母を探すべく脱走する。その後、某会社社長に救われ、そこで働きつつも彼はなおも母を探し続けた。20 歳になっていた B 男は神戸市葺合町の貧民窟でようやく母親との再会を果たす。その夜は B 男にとって一生忘れられないものとなった。

岡上は、本事例を回顧しつつ、「喜びのあまり泣けて泣けて、彼はおかあさん！と呼ぶことも出来なかつたと申します。老ひた母は、自分がかつて苦みに追ひやつた我子の姿を見て、うめき聲をあげて逃げ出しました。『お母さん、僕は恨んでゐるのではありません。可愛いさうなお母さん、孝行しに来ました。』B 男は母を抱いて泣きました。やがて B 男は、幼い日の彼の魂を育んだ博愛園をおとづ(ママ)れました。きちんとした老女になつた母を伴つて、この虐げられた女は、子故に救はれた喜びを、しみじみと語つたのでございます。まことに柔き魂の教育こそ、一生を支配する重大なものでございます。」と述べる(岡上 1942 : 363、傍点筆者)。「柔き魂の教育」の内実や、彼女が行った実践がどの程度奏功したのかは計り知れないものの、柔軟性のある幼少期や成長期の経験や更生がいかに大事であるかを汲み取れ、心の成長を促す教育を重要視している。

4 事例検討3：栄養失調を乗り越え樽屋職人へと成長したC男

続けて、父親の名誉ある戦死による、御下賜金がもとで家庭不和が生じ、その一時金欲しさに嫁を郷里に帰した祖母が、C男（5歳）を酷使した事例である。労働三昧かつ栄養失調のC男は、警察官に保護され、高知博愛園にやってきた。当初のC男の「剛情さはただ驚くばかり」であり（岡上 1942：364）、C男が7歳になり通学を始めた頃も同様であった。しかしながら、そうしたC男を岡上の創意工夫が変えることになる。彼女は、「私は眞剣にいろいろ方法を考へて、勉強机の上に花を活けたり、美しい額を飾つたり、一人で静かにゐる時間を多くしたり、しつとりと落着いて話したりいたしました。段々C男が明るく子供らしくなり、先生から、近頃は大変おとなしくよい子になつたとほめて戴きました時のほつとした喜ばしい氣持は何とも言ふことは出来ません。」と述懐する（岡上 1942：365）。

子どもの成長や変化を喜びとした岡上は、子どもをとり巻く身近な環境要因にも目を配り、その影響の大きさを注視し、関係性や思索を大切にしている。ここから、今日、社会福祉分野でも重要視される、人と環境との関わりという視点を看取できる。

5 事例検討4：D男との出会いと「石塚式食餌療法」

さらに、D男のケースは、当時としては珍しく小学校を出てから、麦稈真田を製の工場に勤務していた男児の事例である。「ひどく根性の曲つたD男は、とうとう前からの病」である結核が発病し（岡上 1942：366）、「他の子供へ傳染を恐れて隔離しよういたしますと、『なるべく人にうつしてやる』と泣き叫んでどうしても隔離室に入つて来なかつた」という（同）。当時、“天刑”と呼ばれた病に罹患したD男に対し、岡上は自室内で、「石塚式食餌療法」を実践する。「特別に私の手で食事をさせ、それと共に精神的に種々暗示を與へ、その性格を純良にするやうに努めた」結果

(同)、「D男は初めのうちは剛情で、私の努力も何ら報いられませんでした。次第に眼ざめ、日毎に性格が立直るとともに、病勢も衰へて参りました。」という(同)。この効果は、D男の主治医を唸らせるほどであった。

すなわち、ここでは、一児童の回復のために自らの危険を顧みず、D男に関わった岡上の姿勢が注目される。大野(1976:978)が言う「限りなき愛情を節度のうちに養った」ということを、児童の生活を正し、受容する態度に看取れるが、これを可能にした要因は、石塚式食餌療法を実践した岡上の研究心の高さにあると考えられる。加えて、苦難にあえぐ児童の様子を目の当たりにすればするほど、「園児たちの身の上が他人事とも思はれず……」と述懐しているように(岡上1942:350)、彼女自身の不遇な幼少期の実体験が起因していたとも認識できる。

老人部の新設と世代間交流の試み

前章の数例は、岡上が携わった児童のなかのほんの一部に過ぎないが、満州国建国宣言や五・一五事件発生的一方、救護法施行や全国養老事業協会設立などが見られた1932(昭和7)年当時、彼女が養護・援護の対象として児童のみならず高齢者も視野に入れていたことは注目される。岡上の後継者として、三代目高知博愛園園長を務めた武田紀は、「しかし何といっても特筆すべきは、養老院の併設による二五年間の老人の介護であった。二五人の博愛園の子供達の他に、ねたきり、或は恍惚、更に病毒に犯された老人達の世話は、今の時代の感覚では想像することさえも出来ない愛の結晶の働きであった」と述べる(土佐クリスチャン群像刊行会編1979:24)。高知慈善協会(1939:14)や前川(1993:351)も同様に述べるが、「愛の結晶の働き」とはいかなるものであったのか⁹⁾。岡上自身は次の如く回顧する。

博愛園は子供の外に、老人部を大正九（ママ）年より設け、それ以来三十四人の老人が入つて参りました。中には信仰深い老人もあつて、児童によい感化を與へた人もございますし、中には若い日の放縦の生活の爲、梅毒に侵され、精神は錯乱して、排泄物の世話や、その狂人特有にとりみだす部屋の整頓、逃亡したり、放火をしたりせぬやう、ひそかに監視しなければならぬ老人もございました。三十二年の去つた年月を懐古すれば、あの子、この子、かの老女、思へば涙ぐまれるのでございます。（岡上 1942：367-8）

岡上が世話をした高齢者の数を「延べ千数百名」とした前川（1993：351）には誇張が見られるが、人数の多寡に終始せず、少なくとも、ここでは岡上が、児童か高齢者かのどちらかという二者択一ではなく、困っている人を分け隔てなく対象としていた姿勢を看取できる。「人生の愛を失って孤独と寂寥の人に愛を注いで心をあたためることは、菊栄の自然のいとなみであった」と五味（1987：25）は述べるが、その一端は世代を限定せず、児童と高齢者との共生や交流という先駆的とり組みを通じて、具現化されていた。

考察

1 道徳的腐敗への警鐘と社会事業の眞の意義

以上、本稿では、児童福祉法成立以前の高知博愛園を事例とし、孤児院や養育院が多かった時代に、博愛園と銘打ち、博愛精神の下、どのような価値や理念に基づき、児童養護実践が行われていたのかを把握すべく、同園初代園母の岡上菊栄のとり組みと思考を捉え直した。感化法や刑法一部改正による感化院の増設など、非行児や問題児への対応が喫緊課題とされた状況下、1933（昭和8）年には、旧児童虐待防止法が成立したものの、

岡上は約 37 年間、実践を続け、社会問題の発生とその背景要因にも目を向けることを重視した。加えて、養護・援護の対象を限定せず、困っている人を收容保護し、彼らの心をあたためる実践を行っていた。こうした長きにわたる実践活動を通じ、岡上は、日本国家繁栄の基盤づくりに必要なことを着想するに至っている。彼女は以下のように述べ、道徳的腐敗の防止を強調する。

まことに貧は恐るるに足らず、人類最大の敵は、道徳的腐敗と、それによつてもたらされる肉體と精神の破壊でございます。家産あり、自らは最高學府たる大學まで卒業しながら、我が子にいたましい病をつたへ、この園に投げ棄てるようにして入れなければならない親こそ、悲惨の極みでございます。しかるに女性の冒瀆、男性の墮落、清き家庭の破壊、恐るべき性病の發生所となる公娼制度なる醜怪なるものさへ、この淨き國土の上に現存するのでございます。まことにまことに道徳的腐敗こそ、敵機の空襲にも勝る恐るべき大和民族の敵でございます。(岡上 1942 : 370)

つまり、貧困や窮乏ではなく、道徳的腐敗といった人間の内面にこそ、墮落や崩壊の根源があると岡上は認識し、人間とは弱い生き物であり、生活破綻を招く心理的要因こそ注視しなければならないと警鐘を鳴らす。高知慈善協会 (1939 : 14) は、「施設の改善と保護教養の任務は最も熱心に且つ献心 (ママ) 的の努力を為し」と岡上の功勞を概括的に捉えるが、単なる「熱心」や「献心」といった用語に収斂され得ない役割を岡上は担っており、個々の心を自問し、身体的崩壊を導く精神的崩壊を招かぬよう警告している。

このような岡上の考えは、さらに具体化する。彼女は、社会事業を、「どぶさらえ」に例え、「社会の暗黒面にうごめく犯罪者の幼虫を絶滅、否

更生せしめ、国家の厄介者を変じて国家の御用に立てる所に、その尊い使命がある。すなわち下層社会に巣ぐう貧困、無智、悪徳、飲酒、淫欲等に起因せる諸悪の環境や遺傳にむしばまれたる人の子を救護し善導し、これ等を悉く一人前の国民に養成する所に社会事業の眞の意義があると思う。」と主張する（宮地 1950：104）。岡上は、「どぶさらえ」の仕事の意味と、自身の職務上の喜びを次のように表現する。しかし、より重要な点は、彼女の発言の意味どおりに狭い範囲で実践に従事したと限定的に捉えるのではなく、その背後の真意に接近することであろう。

私の仕事は社會のどん底を掃除する役目でございます。いはば社會のどぶさらへでございます。このどぶの中には、ダイヤモンドや眞珠はなくとも、拾ひあげ、育てあぐれば、御國の役にたつ鐵屑、瓶切などは澤山にあるはずでございます。もしこれらの者は、すて置かれたならば徒に腐敗し、他人を傷け、社會に害毒を流し、御國を汚すばかりでございます。私の手しほにかけた子供は、まだ大臣になつた子も、富豪になつた子もございません。けれども三百人の私の子供が、一人も犯罪を行はず、よき社會人として、大工、理髮師、樽職人、百姓、電車の運轉手等それぞれ御國の為に働いてゐることは、私のこよなき喜びでございます。（岡上 1942：368-9）

2 “ねぐら” 構想と「土と子供」

上記は、劣悪な家庭環境や不遇な生活歴をもつ児童を無用とする、きわめて狭い考え方に警鐘を鳴らすものであり、御國のために働くよき社會人へと育成することを自身の任務とした証左といえる。と同時に、そうした「菊栄の深い人間への平等観」に基づいた実践現場こそが（丹野 1989：3）、彼女の思想の公式見解の場となっていた。但し、その一方、岡上はこれだけでは不十分とする。昨今の児童養護実践を見ても、卒園者のアフターケ

アは重要課題の一つとされ、卒園後の生活破綻、対人関係トラブル、若年ホームレス、自殺、犯罪など、問題が少なくないが、岡上は、在園中の児童だけに目を奪われてはならないと強調する。

すなわち、理想として、「百尺竿頭一步を進めて、園児が一人前の人間となつて出園して（ママ）後までも、彼等のために暖い寝ぐらを作つてやりたいと思う。」と岡上は主張する（宮地 1950：105、傍点ママ）。加えて、「親があつて帰れるならよいが、家のない子供が、年が長たといつて抛り出したら、彼等の将来はどうなるか。彼等が夫れぞれの職場について辛い恐しい時、之を慰めてくれる親身の同情が無かつたら何うであろう。鳥すらも日が暮れたら帰るねぐらがある。何時までも寄宿舍や独身寮に居て、心の港ともいべき暖い慰安所の無いことは誠に可愛想である。私は何とかして此のねぐらを作つてやりたいと思う。」と（宮地 1950：105、傍点ママ）、卒園者に対する配慮も必要とする。少なくとも、その出発点が高知博愛園であり、人が安心して眠りつける“ねぐら”を創設しなければならないとする。この構想は、以下の如く、やがて愛友会という卒園者の互助会的組織へと発展していく。

社会へ出て行き詰つたらねぐらに帰れ。自暴^{やけ}を起すな。捨身になるな。後から押してもやろう。手を引つ張つてもやろう。金が要れば金もやろう。仕事が無ければそれも與えよう。ツマリ（ママ）私の理想としては出園者のために常に力をつけてやれる彼等の家庭がほしいのだ。然し今の慈善協会にはそうした金は少しもない。そこで私は先年出園者中一分立つて相当の暮しをする者を集めて、此事を話すと、全部が賛成で、それは先き（ママ）へ出た私等の責任だし社会に対する謝恩の一つだから是非やりましようということになつて、其の名も愛友会として年一回東西南北から集り、互に身の上の相談をし力になり合うこととした。（宮地 1950：105-6、傍点・仮名ママ）¹⁰⁾

但し、折悪しくも時は満州事変から上海事変、支那事変、そして太平洋戦争へと向かう只中にあり、高知県議会（1944：頁数不詳）にも、「高知縣特別会計育児慈恵資金」の計上が報告されているが、“ねぐら”のための予算はなかった。この“ねぐら”構想は結果的に頓挫を余儀なくされたが、児童を巡る危機状況と人々の問題解決に根ざした養護実践の強化を志向した岡上の思考の一端をここに看取できよう。

他方、彼女は「土と子供」というもう一つの考えをもっていた。岡上は、「どんなボンヤリの子でもイタズラ小僧でも、土に親む仕事をやらずと、驚くほど熱心にやる。…（中略）…古人の言つたように人間は確かに自然の一部に違いない。要するに私の『土と子供』と言うのは、土や日光等の自然の力に依つて子供を教育することだ。曾て留岡幸助氏なども同じ主張の下に、東京の郊外で不良児の矯正をやつて、ナカナカ（ママ）成功していたが、私も此理想は事情の許す限り是非共実現したいと思つて居る。」と述べ（宮地 1950：107-8）、土や日光など自然との交わりが子どもの成長上、重要とする。

上記の留岡以外にも、岡上が、石井や佐竹らの活躍を耳にし、適宜参照していたか否かは推測の域を出ないが、いずれにしても、子どもがどうすれば育つのかということに関し、観察力や思考力を駆使し、自らの構想を実現するために努力しようとした意図が窺える。

結

岡上が1910（明治43）年から従事した高知博愛園での実践と、園母としての彼女の役割を具体的に検討した。岡上は「女侠客」や「女次郎長」ではなく、一社会事業家であった。五味（1987：25）は、岡上を「見捨てられた子どもたちをいつくしみ奮闘した小さなおばあちゃん」と述べ、丹野（1989：6）は「闘うおばあちゃん」とするが、岡上自身の言説を紐

解いた結果、新たな人物像が浮かび上がった。彼女は同園の創設者ではなく雇われ園母であったが、間引き、酷使、虐待など、児童を巡る惨状が絶えなかった当時、世間的にも白眼視されていた児童福祉分野に身を投じ、当事者目線から園内の実態や入園児者たちの変化・成長を観察していた。

こうした観点から、日々実践を重ね、道徳的腐敗こそが人類最大の敵であること、社会のどん底を掃除する「どぶさらえ」こそが社会事業の役目であること、対象を二者択一ではなく困り事の有無で決めること、卒園者の“ねぐら”を用意すること、児童の教育・養育に自然が有効であることなどを要点として着想するなかで、岡上の児童養護への姿勢が形成されていった。それらは自活自営を旨とせず上で不可欠なものであり、現在より約100年以上も前から始まっていた取り組みとはいえ、人と環境との関わりといったエコロジカルな視点が見られたことやアフターケアを重視していた点に社会福祉学的意義を見出せる。加えて、世代間交流や包括ケアといった面でも今日的課題に通底している。

一方、岡上は、生活改善を重視した養護実践を行い、入園児者を国家の役に立つ人間へと育て、腐敗した環境や社会に適應できるように改変することを己の使命とした。不遇な過去や不憫な境遇をもつ児童を無用と切り捨てず、児童、高齢者を問わず、困った人の支援に徹した約37年間の実践を省察すると、慈悲や憐憫による「救貧」ではなく、人をひろく愛する「博愛」精神の具現化が見られたと言っても過言ではない。法制度化が未整備だった時代に、自身の信念をもち、“ねぐら”や「土と子供」などを具体的に思索したところに、子どもたちの「人権を守ることに闘い献身を貫いた」姿を看取でき(丹野 1989:6)、後に成立する児童福祉法第1条の児童の“愛護”概念との近似性を認識できる。

以上のことから、このように展開した岡上を中心とした高知博愛園の取り組みは、要保護児者を収容し、心あたたまる実践的交流を通じ、国家に役立つ人間を世の中に送り出すことによって社会を変革する目的をもつ

た先駆的实践であったといえる。岡上と、類似の児童養護実践に携わった石井や佐竹との関わり、岡上の出生、高知博愛園と小橋の博愛社との比較などに未解明部分が残るものの、博愛精神に基づいた岡上の実践は、児童福祉法成立以前において、社会の「どぶさらえ」を自認し、思想を巡らせながら、単なる養護に留まらず、“愛護”の生き方を貫いていたという点でわが国の児童福祉史上、特筆すべき先例であった。

注

- 1) 今日、「博愛」を用いた施設は、福島県の博愛園（保育園）など幾つかあるが、戦前期においては、博愛社病院（現、日本赤十字社医療センター）などを除くと希少である。
- 2) これらに収録された第一次資料を用いる際、編者名ではなく、岡上（年：頁）と記す。
- 3) 岡上の「母親二人説」には、龍馬の姉乙女を実母とする説（関 1962：62；土佐クリスチャン群像刊行会編 1979：21 など）、養母公文婦喜を実母とする説（中野 1986：57 など）、どちらとも言えない説（土井 1985：144；前川 1994：188-9 など）がある。当該説の発端については、『高知県人名事典 新版』刊行委員会編（1999：159）に詳しい。なお、岡上（1944：37）は後年、「母はつまり人間は生命よりも、人格を重んずべきことを教へてくれたのです」と、母親から受けた影響を述懐している。
- 4) 土井（1985：144）は、岡上を「高知県社会事業界の功労者」と端的に述べるが、その理由や具体的な役割については言及していない。一方、「無条件の愛を貫いた菊栄の献身は理解されず、社会的基盤の根底を危うくする異界の行為として弾劾された」という指摘すらあり（前川 1994：188）、時代背景・社会情勢を含みつつ、彼女の果たした役割を実証的に検討する意義がある。
- 5) 当初の高知博愛園は高知城下の市街地にあり、「県庁前南側、電車通りに面し、旧家老柴田邸。会座は邸跡で12畳の大広間が2間、他に8つの部屋があり、大広間には有栖川宮の『沐浴清化』の御染筆大額がかかっていた」とされ（前川 1993：249）、環境的には恵まれていた。なお、「高知慈善協会定款」には12の事業概目が示され、田村桂造氏は、「協会が行政の不得手な分野を担っていた」と証言する（筆者によるインタビュー：2017年12月20日）。
- 6) 石井や佐竹音次郎らの活躍と、岡上の奮闘とは時期的なズレがあるが、『日誌

- 佐竹音次郎(鎌倉保育園、1976年)には、岡上が登場している(吉村編1976:240,388-9)。
- 7) 1910年の入退園状況は、入園児数は男児67、女児62であり、退園児数は男児23、女児27であり、在籍数は年度末で男児44、女児35、計79人であった(同園保存資料)。
- 8) 「只今私どもの博愛園には、四十餘名の園児がゐまして、夏の頃など隔日位に三、四十枚の洗濯物が出て、これは殆ど、私一人で洗ひますが、こんな荒仕事が一七八の私に樂々出來ますのも、幼少時代に仕事で鍛へ抜いたお蔭だと感謝してをります」と岡上(1944:37)は述べ、子どもの身近で実践していたことを窺わせる。なお、岡上が子どもたちに常々言い聞かせていた言葉の一つに、「口の人になりな、心の人になりよ」があった(高知新聞社2004:頁数不詳)。
- 9) 第8回全国社会事業大会長清浦奎吾より功勞賞贈呈(1935年10月23日)、全国養老事業協会長窪田静太郎より金一封贈呈(1940年2月11日)などの岡上の受影響の一端を見ても、彼女が社会福祉史上に果たし得た役割の大きさが窺い知れる。
- 10) 岡上は、「愛友会は只一回の経験だが、此事業はたしかに成功すると思う。」と述べ(宮地1950:106)、「そこにあり続けることによってできる支援」と伊藤(2012:155)が指摘するアフターケアの具体的構想をすでに模索していたことは注目に値する。

文献

- 土井晴夫(1985)『坂本龍馬とその一族』新人物往来社。
- 五味百合子(1987)「高知慈善協会と博愛園」『共栄社会福祉研究』(3)、13-26。
- 細井 勇(2009)『石井十次と岡山孤児院——近代日本と慈善事業』ミネルヴァ書房。
- 池田幾松編(1917)『御大禮紀念高知慈善協会沿革史』高知慈善協会。
- 石井十次(1977-1982)『石井十次日誌(明治四十年~四十四年)』石井記念友愛社。
- 伊藤嘉余子(2012)「児童養護施設退所者のアフターケアに関する一考察」『埼玉大学紀要 教育学部』61(1)、149-55。
- 記念誌編集委員会編(2005)『日本聖公会 高知聖パウロ教会 宣教100周年記念誌』瀬山会治、大久保プリント。
- 近藤 勝(2004)『土佐を彩る女たち(中) 古代・中世・近世篇』南の風社。
- 高知慈善協会(1939)『高知慈善協会沿革と事業』高知慈善協会。
- 高知慈善協会(2005)『社会福祉法人高知慈善協会創立120周年 沿革及び現況』。
- 高知県議会(1944)『高知県議会会議録 昭和十九年』(450)、頁数不詳。

- 『高知県人名事典 新版』刊行委員会編（1999）『高知県人名事典 新版』高知新聞社。
高知新聞社（2004）『伝えたい土佐の100人その言葉』高知新聞社。
高知市史編纂委員会編（1971）『高知市史 中巻』高知市。
高知市役所編（1919）『高知市誌』高知市役所。
前川浩一（1993）『岡上菊栄の時代』三文々司。
前川浩一編（1994）『坂本龍馬の姪 岡上菊栄』『歴史読本』39（21）、188-9。
前川浩一（1998）『シリーズ福祉に生きる3 岡上菊栄』大空社。
宮地 仁（1950）『おばあちゃんの一生——岡上菊栄傳』岡上菊栄女史記念碑建設会。
宮地 仁（1989）『おばあちゃんの一生——岡上菊栄傳』大空社。
室田保夫（2012）『近代日本の光と影』関西学院大学出版会。
室田保夫・鎌谷かおる・片岡優子（2007）『小橋勝之助日誌（1）——1887年12月1日～1888年6月17日』『関西学院大学社会学部紀要』（103）、155-72。
中野文枝（1986）『坂本龍馬の後裔たち』新人物往来社。
西村みはる（1987）『博愛社創設の構想と小橋勝之助』『日本女子大学紀要』（37）、77-127。
岡上菊栄（1940）『坂本龍馬姉乙女』山崎新市『土佐名婦傳』土佐高等学校同窓会、121-38。
岡上菊栄（1942）『三十餘年の懐古』天谷虎之助編『現代農村傑出人物』集文館、349-71。
岡上菊栄（1944）『土佐藩の女たち』『婦人倶楽部』25（2）、36-7。
大野武夫（1976）『無門塾 大野武夫集』大野武夫集刊行会。
関 みな子（1962）『土佐の婦人たち』高知新聞社。
柴田善守（1964）『石井十次の生涯と思想』石井記念協会。
高松宮家編（1941）『有栖川宮記念厚生資金選奨録 第9輯』高松宮家、125-31。
武井 優（2003a）『龍馬の姪 岡上菊栄の生涯』鳥影社。
武井 優（2003b）『おばあちゃんはこちらね』鳥影社。
田村高明（1972）『郷土のかがみ 第一集』高知県文教協会。
丹野喜久子（1989）『解説』『おばあちゃんの一生——岡上菊栄傳』大空社、1-7。
土佐クリスチャン群像刊行会編（1979）『土佐クリスチャン群像』高知福音書房。
氏原和彦（2011）『高知慈善協会の明治期から大正期にかけての活動経過について』『高知市立自由民権記念館紀要』（19）、29-50。
宇都榮子（2009）『福田会育児院創設の経緯と開設当初の組織』『東京社会福祉史研究』（3）、77-102。
吉村良司編（1976）『日誌 佐竹音次郎』鎌倉保育園。

吉沢英子 (1980) 「石井十次の施設養護観の背景 - 1 - 」『関東学院大学人文科学研究所報』(3)、5-21.

付記

本稿は、2018 (平成 30) 年 5 月 12 日に開催された第 46 回社会事業史学会全国大会 (於 東洋大学) における筆者による口頭発表 (発表題目: 「岡上菊栄の児童養護実践と “ねぐら” 構想 — 児童福祉法成立以前の高知博愛園を事例として」) を踏まえ、加筆・修正したものである。